

## 連結会計財務書類 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### ② 無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

なお、一部の連結対象団体（会計）においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・取得原価

##### ② 出資金・・・出資金額

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

定額法

なお、一部の連結対象団体（会計）においては、定率法としています。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

##### ② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

##### ③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (5) 連結会計資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

### 2 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更はありません。

### 3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

#### 4 偶発債務

該当する債務はありません。

#### 5 追加情報

##### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結会計財務書類の対象範囲は次のとおりです。

| 団体（会計）名                         | 比例連結割合  | 連結方法 |
|---------------------------------|---------|------|
| 一般会計                            |         |      |
| 特別会計                            |         |      |
| 土地区画整理事業特別会計                    |         | 全部連結 |
| 住宅改修資金貸付事業特別会計                  |         | 全部連結 |
| 住宅新築資金貸付事業特別会計                  |         | 全部連結 |
| 宅地取得資金貸付事業特別会計                  |         | 全部連結 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計              |         | 全部連結 |
| 街路用地先行取得事業特別会計                  |         | 全部連結 |
| 公営事業会計                          |         |      |
| 国民健康保険事業特別会計                    |         | 全部連結 |
| 駐車場管理事業特別会計                     |         | 全部連結 |
| 介護保険事業特別会計                      |         | 全部連結 |
| 後期高齢者医療特別会計                     |         | 全部連結 |
| 卸売市場事業特別会計                      |         | 全部連結 |
| 土地造成事業特別会計                      |         | 全部連結 |
| 漁業集落排水事業特別会計                    |         | 全部連結 |
| 農業集落排水事業特別会計                    |         | 全部連結 |
| 水道事業会計                          |         | 全部連結 |
| 工業用水道事業会計                       |         | 全部連結 |
| 下水道事業会計                         |         | 全部連結 |
| 一部事務組合・広域連合・第三セクター等             |         |      |
| 和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計             | 33.27%  | 比例連結 |
| 和歌山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計      | 36.42%  | 比例連結 |
| 和歌山地方税回収機構                      | 33.78%  | 比例連結 |
| 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合            | 19.409% | 比例連結 |
| 公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団            |         | 全部連結 |
| 公益財団法人和歌山市中小企業労働者福祉サービスセンター一般会計 |         | 全部連結 |
| 公益財団法人和歌山市中小企業労働者福祉サービスセンター特別会計 |         | 全部連結 |
| 和歌山市清掃株式会社                      |         | 全部連結 |
| 公益財団法人和歌山地域地場産業振興センター           | 32.58%  | 比例連結 |
| 株式会社ぶらくり                        | 25.21%  | 比例連結 |

|                       |  |      |
|-----------------------|--|------|
| 公益社団法人和歌山市夜間・休日急患対策協会 |  | 全部連結 |
| 一般社団法人和歌山市観光協会        |  | 全部連結 |
| 公益社団法人和歌山市シルバー人材センター  |  | 全部連結 |
| 社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会     |  | 全部連結 |

- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。